

事業主各位

「化学物質管理者(取扱い事業場向け)講習」9月(佐世保) 開催ご案内

主催 長崎労働局登録教習機関 一般社団法人長崎県労働基準協会

労働安全衛生規則等の改正により、化学物質管理に関する新たな仕組みが導入され、令和6年4月1日からはリスクアセスメントが義務付けられている化学物質(リスクアセスメント対象物674物質)の製造・取扱いまたは譲渡提供を行う事業場ごとに「化学物質管理者」を選任することが義務付けられました。

1. 講習日程および会場 ※遅刻厳禁 8:50 までに受付を済ませて下さい

日程	時間(休憩を含む)	科目	時間数	講習会場
令和8年 9月16日(水)	8:50 までに 入場ください 9:00~16:30	化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1.5	交通会館(駐車場なし) 佐世保市栄町 7-12 (TEL0956-25-3500) [☎問合わせ・連絡は、 3. 申込先 へ]
		化学物質の危険性又は有害性等の調査	2	
		化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	1.5	
		災害発生時の対応	0.5	
		関係法令	0.5	
		合計時間	6 H	

2. 申込方法 下記の①→②の順にお申込み下さい

① まず受付開始日にお電話下さい

受付開始日 令和8年 8 月 19 日(水) 9:00 より(受付時間 9:00~17:00)

電話番号 0956-42-0020

先着順に受け付け、定員になり次第キャンセル待ちとなります。

A~E の順でお伝えください

A 受講する講習名

B 事業場名

C 受講者数

D 電話番号・連絡先

E 担当者名

② ①にて電話受付完了後、受講申込書を3.申込先へ送付または持参下さい

持参の場合 受講申込書(写真1枚・本人確認書類貼付)と受講費用を当協会へお持ち下さい。(駐車場:1台有り)

受講費用は後日振込みも可 ⑩16:00以降は不在の場合がありますのでご連絡の上お越し下さい。

送付の場合 受講申込書(写真1枚・本人確認書類貼付)と返信用封筒(110円切手貼付)を同封のうえ送付して下さい。

(現金書留可)申込書到着後、受講券とご請求書を送付いたします。

※指定の期日までに受講費用をご入金後 申込み完了となります。

3. 申込先・問合せ

〒857-0034 佐世保市万徳町 1-11 川津ビル 1F

一般社団法人 長崎県労働基準協会 佐世保支部

TEL 0956-42-0020

4. 受講費用

	受講料	テキスト代	合計(10%税込)
会 員	13,200 円		¥13,200
一 般	(内税 1,200 円)		
		1,760 円(内税 160 円)	¥14,960

●申込の取消 返金の有無にかかわらず取消しのご連絡をお願いします。

9月9日(水)17時まで → 受講費用の全額返金 その後は → 返金出来ません

5. 持参するもの 受講券と一緒に渡す別紙にてご確認ください。

注意

※ 全講習科目を必ず受講して下さい。

※ 遅刻・早退・欠課等をされますと修了証を交付することができません。

6. 修了証の交付

全科目修了者には「化学物質管理者(取扱い事業場向け)講習修了証」を交付します。

※即日交付ではございませんのでご注意ください(お問合わせは 3. 申込先 まで)

《記 載 上 の 注 意》

- ・本申込書の本人欄は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所を、ボールペンで正確に記入して下さい。
- ・誤記入の場合 ▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

化学物質管理者(取扱い事業場向け)講習

受講申込書

修了年月日				修了証番号				受講番号			
本人欄	(フリガナ) 氏 名					生年月日 昭 平	年 月 日 (才)				
		旧姓又は通称の併記希望の有無	(有 ・ 無)	(フリガナ) 旧姓又は通称	旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付						
	現 住 所	都道府県									
		(アパート・マンション等名)				号					
		郵便番号						電話番号 ()	携帯番号 ()		
※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること											
事業者欄	(フリガナ) 所属事業場名										
	所 在 地	都道府県									
郵便番号							電話番号 ()	FAX番号 ()			
事業場の連絡担当者 所属・氏名		所 属				氏 名				会 員 ・ 一 般 確認の上○で囲んでください	
申込年月日		令和	年	月	日						

写真 1枚



写真裏に氏名記入

申請前6か月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。

写真用光沢紙を使用すること。

※サングラス等により顔の一部が隠れているもの・デジタル写真等や不鮮明な写真は受理できないことがあります。

写真照合

1日目

本人確認書類

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 長 殿

本人確認書類貼付欄

次のいずれか一つを貼り付けてください。
(ただし、外国籍の方は③は必須です)

受講者必要書類

- 原則として顔写真が有る公的証明書
① 自動車運転免許証 (表面・裏面ともコピー)
② マイナンバーカード (表面のみコピー)
③ 在留カード (表面・裏面ともコピー)
- 前記 1 の添付が困難な方
④ 健康保険証資格確認書 (表面・裏面ともコピー)
⑤ 住民票の写し(6か月以内に発行されマイナンバーが記載されていないもの)…申請書裏面に貼付してください。

* 修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。